

東八道路沿道における景観ガイドライン（案）に関する 市民意見の募集について

1 概要

募集期間	件数	周知方法
2月6日（月） ～2月20日（月）	9件 （5名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び広報への掲載 ・都市計画課窓口での配布 ・マチコエ（関連グループ）への情報提供

2 意見及び質問並びに市の回答

意見及び質問（要旨）	市の回答
ガイドラインの内容について	
<p>1 「それぞれの地区ごとに適切な都市計画制度等を活用し、商業・工業の適正な立地を誘導します」とあるが、何が適切で、何が適正なのか。</p>	<p>「適正な立地を誘導」とは、規制・緩和していく建物用途（店舗・工場等）や隣接する住宅地への配慮事項等の細かなルールを決めるなど、その地区の特性を踏まえた内容で誘導していくことであり、「適切な都市計画制度等を活用」とは、その内容にあった特別用途地区や地区計画等を指定していくことで、今後、一定の地区ごとに、住民と意見交換等を行い、その内容について検討していきます。</p>
<p>2 緑化空間として、植栽を増やすのであれば、排水に注意が必要となる。自転車の交通も活発なため、グレーチングを設ける場合は、安全面も考慮し、透水性の化粧のものを推奨した方がよい。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえて、P3「緑化空間の創出」について、「緑化空間内における歩行空間等の整備」及び「木材やインターロッキングによる舗装、景観に配慮したグレーチングなど、緑化空間との調和や安全面・透水性を考慮した材質を使用」に表現を修正します。</p>
<p>3 東八道路は、歩車道境界にガードパイプや横断防止柵を設けていない。また、近年歩道への乗り上げ事故が多発しており、令和3年には防護柵設置基準が改訂されている。「幹線道路との交差点付近は重点的に緑化」とあるが、どのような誘導をしていくのか。安全面への配慮が少ないと感じる。</p>	<p>P4「周辺環境への配慮」の「幹線道路との交差点付近は重点的に緑化」については、道路部分ではなく、民地に係る南北道路沿道部分において、緑化を誘導するものです。東八道路については、東京都が管理者となりますので、いただきましたご意見も踏まえまして、安全面を含めた、良好な景観づくりを進めていくため、P4「関係自治体との連携」に記載のとおり、景観重要公共施設の指定に向けて、東京都と協議を行っていきます。</p>

4	<p>東八道路の騒音と振動に悩んでいる。東八道路への進入路の沿道を緑化すると合流時に死角になり、危険であるとともに、緑化は騒音と振動の対策にならない。放射第5号線のように防音壁の設置を求める。配慮してもらえないのであれば、代替地を提供してほしい。</p>	<p>P4「周辺環境への配慮」の「東八道路以外の道路の沿道の緑化」については、東八道路沿道の緑化空間と同様に、安全面や視認性に配慮し、地被植物や低木等による緑化を誘導していきます。また、防音壁の設置等については、東八道路の管理者である東京都に伝えさせていただきます。</p>
5	<p>緑化空間等について、民間が維持管理費用を負担するとなると、対応が難しいと感じる。一方で、市税が減っている中、補助していくことも難しいと感じる。壁面緑化や屋上緑化に対して、補助はあるのか。</p>	<p>P4「緑化空間の維持管理と活用」に記載のとおり、良い景観を維持するため、事業者等において緑化空間等を適切に維持管理していただきます。一方で、今後、エリアマネジメントの取組やまちづくり協議会の設置など、事業者だけでなく地域住民等との協働による緑化空間の維持管理などについて検討していきます。また、壁面緑化や屋上緑化に対しても、助成制度を検討しています。</p>
<p>東八道路について</p>		
6	<p>東八道路等には、歩行者と自転車の通行位置を明示したサインが数多く設置されている。多過ぎて、無駄と感じるので、もう少し妥当な数で設置してほしい。</p>	<p>東八道路については、東京都が管理者となりますので、いただきましたご意見も踏まえまして、サインや街路樹・植栽を含めた、良好な景観づくりを進めていくため、P4「関係自治体との連携」に記載のとおり、景観重要公共施設の指定に向けて、東京都と協議を行っていきます。</p>
7	<p>東八道路の歩道の植栽には、様々なゴミが投げ捨てられている。また、しっかりと管理されていない植栽も多く、植栽が多過ぎて見通しが悪いくところもある。ゴミを減らすためにも、歩道の植栽を減らしてはどうか。</p>	
<p>その他</p>		
8	<p>東八道路は、東西に走るバスがなく、不便である。牟礼橋と野川公園の往復のバスがあれば、既存のバスへの乗り換えもでき、便利になる。近い将来のEV無人自動運転バス等の導入も視野に入れて、ミニバスでもよいので運行してほしい。</p>	<p>コミュニティバスの運行ルートについては、運行収支や路線バスの運行とのバランスを考慮しながら、市民代表、地域や福祉団体、交通事業者などで構成される地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえて決定しております。いただきましたご意見につきましては、今後のコミュニティバスの見直しに向けたご意見として、参考にさせていただきます。</p>

9	<p>東八道路に外かく環状道路のインターチェンジができると、都心・郊外・地方を結ぶ交通の要衝となるので、運転手の休憩や災害時の対応の場所等として、道の駅を設置してもよいのではないか。地元商店や企業、農業法人等と提携して、「三鷹東八ブランド」をつくれば、商業の活性化にも寄与できる。また、大型ドローンが離着陸できる場所も備えられるとよい。</p>	<p>東京外かく環状道路インターチェンジ周辺における道の駅等の設置については、交通渋滞や採算性の課題なども含めて、検討していく必要があります。いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの検討に向けたご意見として、参考にさせていただきます。</p>
---	--	--